

第1章 緒言

1 はじめに

地下水中の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（以下「硝酸性窒素」という。）の高濃度化は、これまでの他の有害物質による地下水汚染とは異なり、発生源そのものに広がりを持ち、有効な対策が取りにくく個別規制が困難であるとともに、浄化が非常に困難である。そのため、水道水源の約8割を地下水に頼る本県では深刻な問題を生じかねず、清冽で豊かなこの地下水を県民の貴重な財産として保全していくためには、高濃度化を防ぐ速やかな対策が必要である。

熊本地域（熊本市、菊池市（旧旭志村及び旧泗水町）、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町）は、一つの大きな地下水区を共有しており、重要な資源であるこの豊富な地下水の恵みによって大きく発展し、この地下水はその発展の根幹を支えているといっても過言ではない。

本県では全国に先駆けて平成元年から硝酸性窒素に関する地下水質調査に取りかかるとともに、平成10年から12年にかけては、県内全域の硝酸性窒素濃度の概況を把握するための1,200地点にのぼる地下水質調査を行うなど、県内地下水の硝酸性窒素汚染の状況把握に努めてきた。その結果、県内、約半数の市町村の一部において環境基準を超える井戸が見つかり、県内の広い地域で硝酸性窒素の高濃度化が顕在化していることがわかった。熊本地域でも、15市町村中8市町村に高濃度の井戸が見つかっており、特に熊本地域の北部地域に硝酸性窒素濃度の高い井戸の集中することが明らかとなった。

一般に硝酸性窒素の高濃度化は、生活排水の不適正な処理、家畜排せつ物の過剰な土壌還元や窒素肥料の溶脱に起因することから、本県では、関係市町村や地域の方々とともに、平成17年3月に「熊本地域硝酸性窒素削減計画」（以下「第一期計画」という。）を策定した。この計画は、自治体が策定する計画としては全国に先駆けて策定されたものであり、その後、全国へ波及し、環境省ホームページ（環境省, 2022）によれば、全国7地域（8県・市）で、硝酸性窒素対策推進計画等が策定され、窒素負荷低減対策等が進められている。

2 改訂の趣旨

第一期計画策定後、今日に至るまで、県では、各市町村をはじめ関係機関や農業従事者の協力を得ながら対策に取り組んできたものの、第2章で記載しているとおり地下水中の硝酸性窒素濃度は一部で高い状況にあり、引き続き対策を講じ

る必要がある。

そのような中、第一期計画は、令和6年度（2024年度）末で終了を迎えることから、今回、第一期計画に基づく20年間の対策の効果に関する評価及び第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画（以下「第二期計画」という。）を取りまとめた。

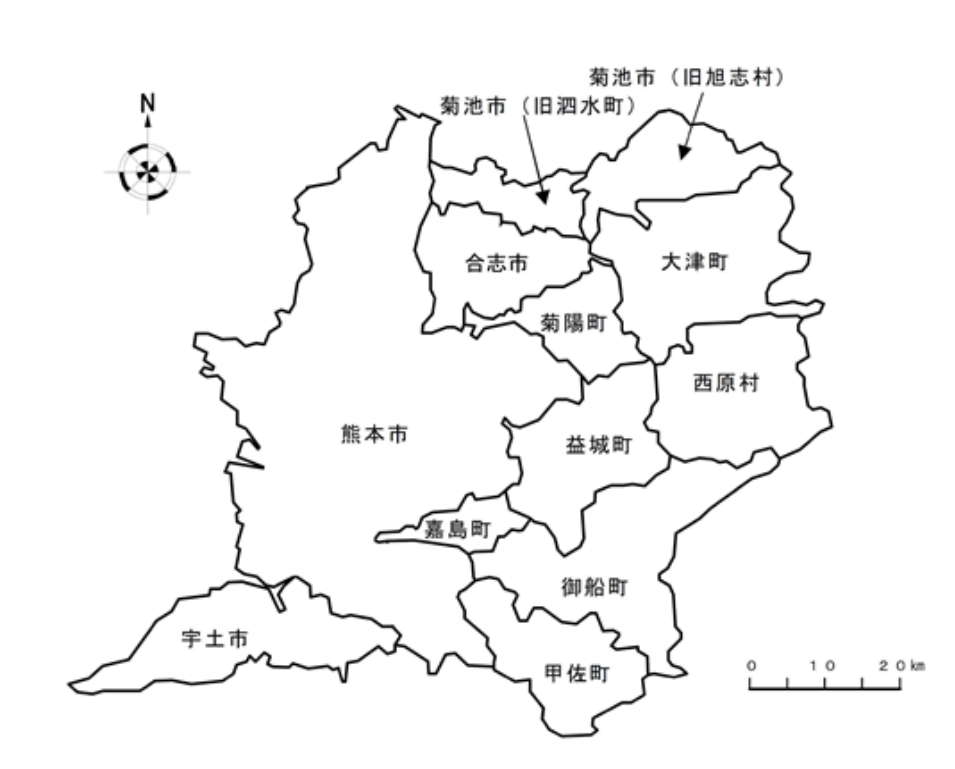


図1 熊本地域（11市町村）